

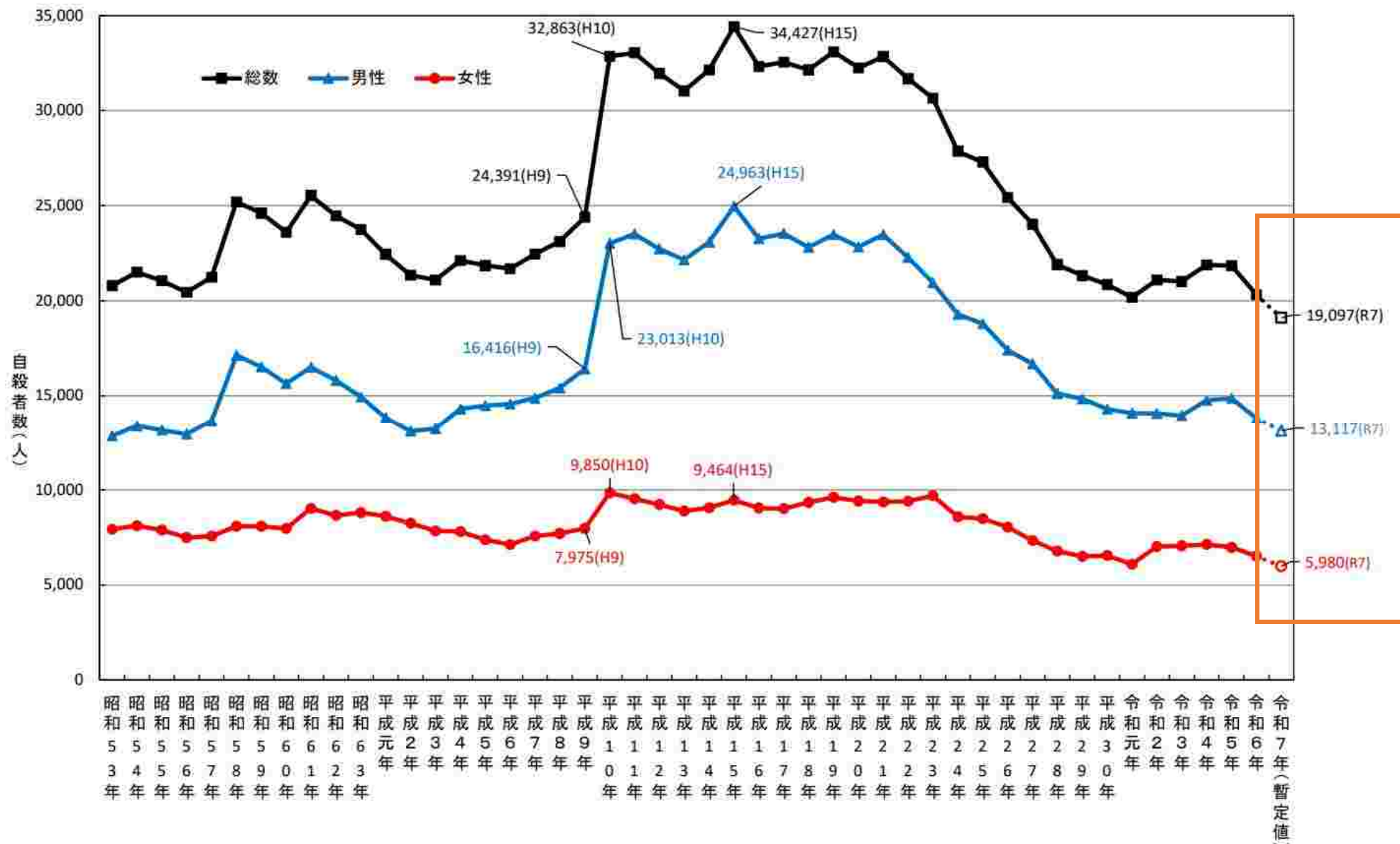
こども・若者の自殺危機 対応チームの設置について

～令和8年度中設置に向けての情報提供～

令和7年度岡山市精神保健福祉審議会
令和8年3月16日
岡 山 市

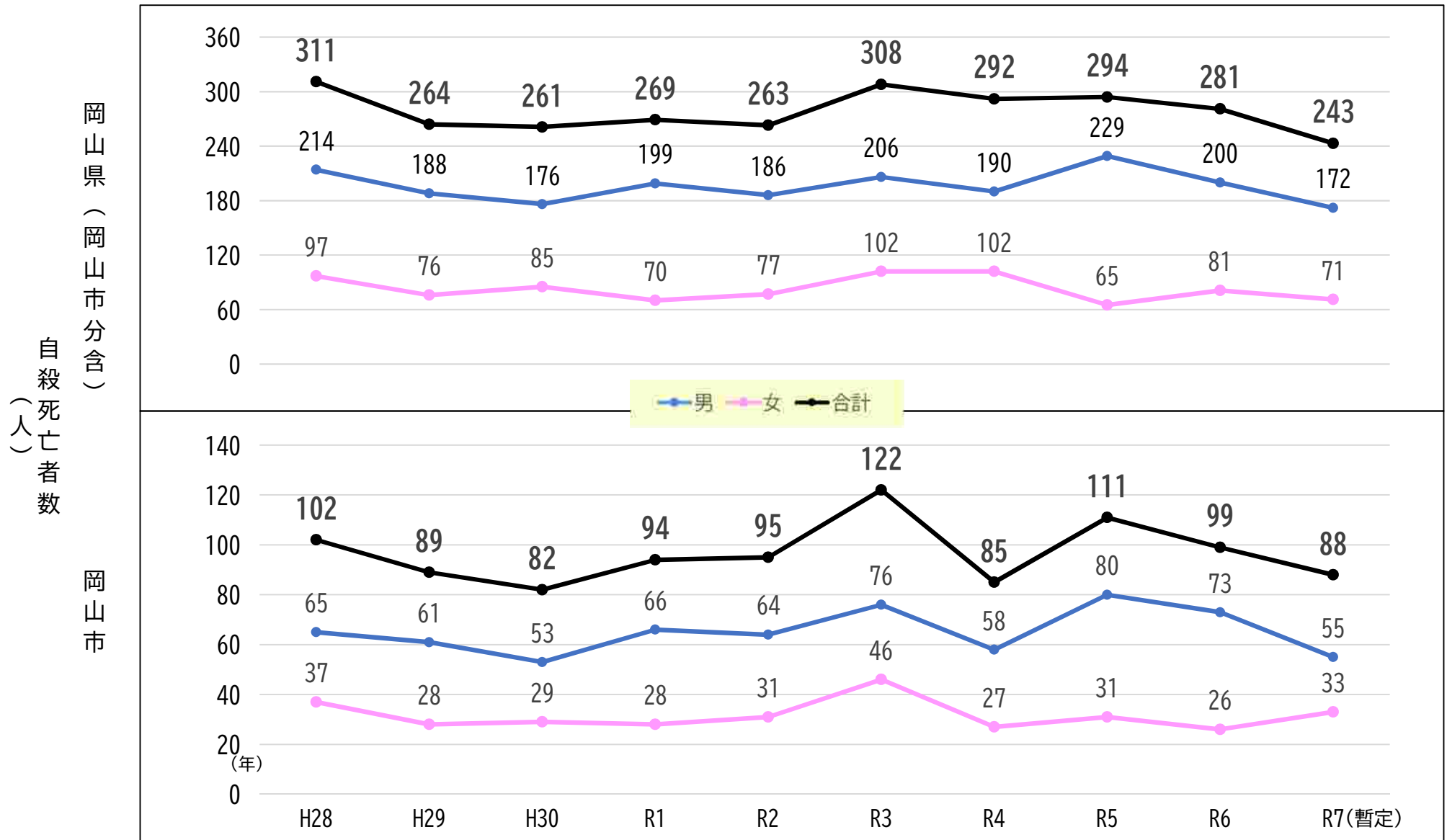
【統計情報等】全国の自殺死亡者数の推移（男女別）

○令和7年自殺死亡者数は、統計が始まってから最低となり、全体で初めて2万人未満となった。
○例年男性の自殺死亡者数の方が女性よりも多くなっている。



【統計情報等】岡山県・岡山市の自殺死亡者数の推移（男女別）

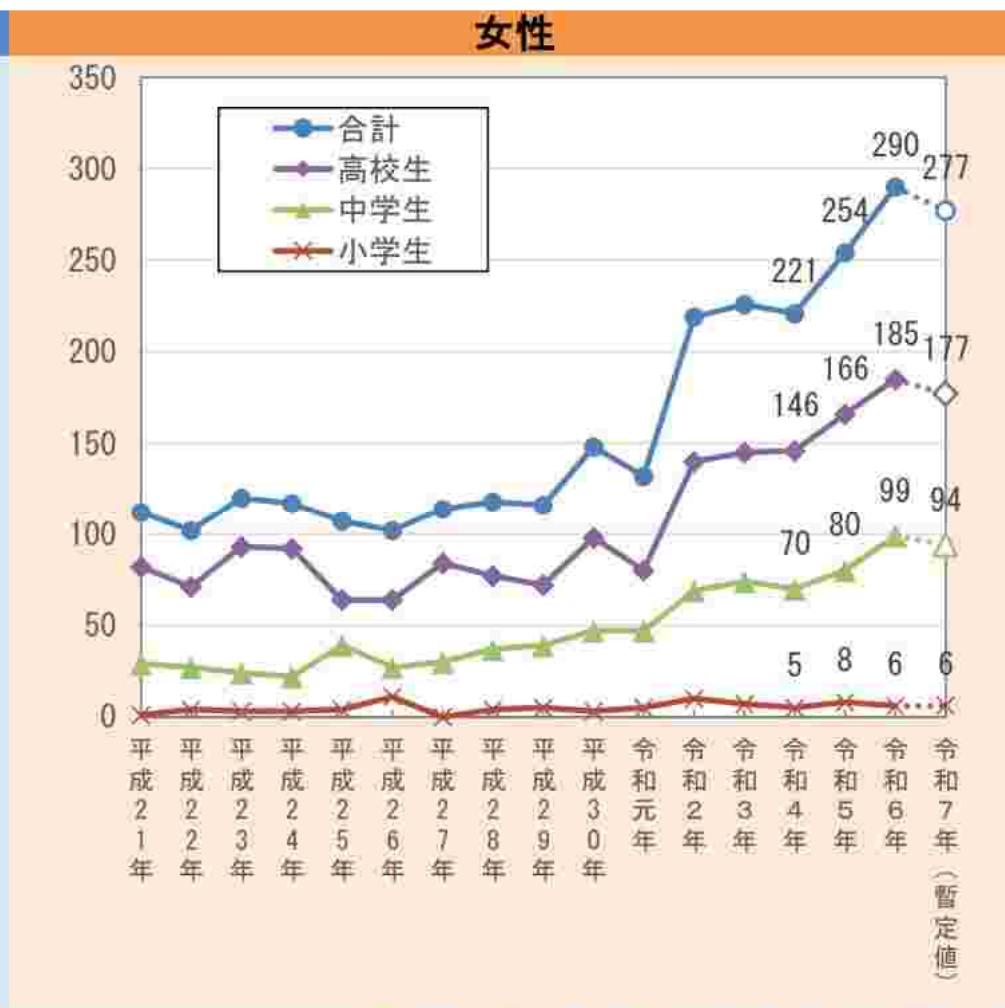
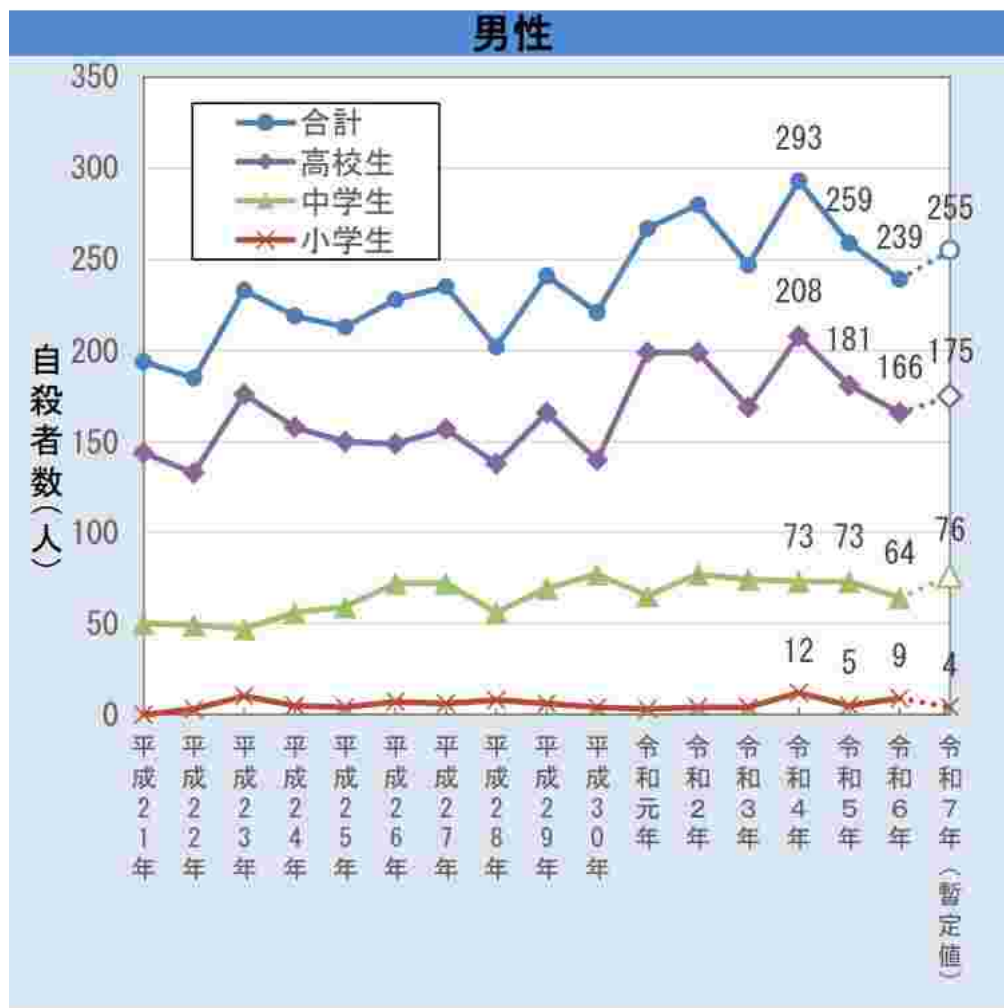
○直近10年間で、毎年男性の自殺死亡者数の方が多い。
○R7年の自殺死亡者数は（暫定）、県・市いずれもR6年よりも減少。



【統計情報等】全国のこどもの自殺死亡者数の推移（男女別）

○全国の自殺死亡者数は統計開始以降過去最少を記録したにもかかわらず、小中高生によるこどもの自殺については、過去最高の532人（暫定）を記録。

小中高生の自殺者数の年次推移（性別）



警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

📄 第4次自殺総合対策大綱

（R4.10.14閣議決定）

★4つの柱

- ①子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- ②女性に対する支援の強化
- ③地域自殺対策の取組強化
- ④総合的な自殺対策の更なる推進・強化

▶
策定
根拠

📄 第2次岡山市 自殺対策計画

（R5.3改定）



小中高生の自殺者数の増加（R4年集計で514人と過去最多）

📄 こどもの自殺対策緊急強化プラン（R5.6.2子ども家庭庁を中心に策定）

★以下施策を明示

- ・ こどもの自殺の要因分析
 - ・ 自殺リスクの早期発見
 - ・ 自殺予防のための対応
 - ・ こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等
- ・ 自殺予防に資する教育や普及啓発等
 - ・ 電話・SNS等を活用した相談体制の整備
 - ・ 遺されたこどもへの支援

「こども・若者の自殺危機対応チームの全国への設置を目指す」ことが謳われる



小中高生の自殺者数の増加（R6年集計で529人と過去最多を更新）

📄 自殺対策基本法の一部改正（R7.6.11公布）

こどもの自殺の防止に関する情報交換や対処、支援などを検討する協議会を自治体に設置する規定やこども家庭庁の所掌事務に「こどもに係る自殺対策に関すること」の追加等を新たに規定

【岡山市の取組】第2次岡山市自殺対策計画（令和5年度～令和9年度）における重点対策

重点対策	担当課	事業	R6年度実績
子ども・若者への対策の充実	教育委員会 教育支援課	スクールカウンセラーによる相談支援	・小学校35校（中学校区に1校）、中学校36校、義務教育学校1校、高等学校1校の計73校に配置 ・相談件数合計11,156件
		不登校の予防と不登校児への支援 （学校に不登校児童生徒支援員を配置）	・小学校68校、中学校37校、義務教育学校1校の計106校に配置
		いじめ問題に特化した相談・支援 （いじめ専門相談員を配置）	・いじめ専門相談員対応件数90件 ・研修会等の参加回数47回
		様々な専門家による学校支援 （弁護士や精神科医等専門家による助言）	・学校問題相談窓口による対応ケース数117件 ・専門家の派遣8件（延べ45回）
		教育相談室、児童生徒支援教室における相談・支援	・教育相談室、児童生徒支援教室における相談件数9,993件
		問題行動等の防止に向けた取組、自殺等に関する情報収集及び提供 （問題行動対策委員会の開催）	・3回開催
		共に成長し合う学級集団づくり推進 （岡山市立全ての小中義務教育学校でASSESSの実施）	・ASSESSの結果をいじめの積極的認知へも有効に活用することができた。
	こころの健康センター	自殺予防対策専用ホームページ「おか・ここ・ネット」の運営 →リスティング広告によるサイト誘導も実施	・12,936PV／年
	こころの健康センター	学生を対象に、こころの病気に関する授業を実施	・実施なし
	保健所健康づくり課	ユースゲートキーパー養成研修の実施	・大学生対象の研修を5回実施（73名受講）

ほか重点対策に係るについては、おおまかには以下のとおり（要約）

・メンタルヘルス対策の充実

→街頭キャンペーンによる普及啓発、専門相談の実施、各種研修の開催等、生活困窮者支援 等

・自殺未遂者等ハイリスク者対策の充実

→身体・精神合併症救急連携事業、救急病院への巡回訪問による連携、うつ病集団認知行動療法プログラムの実施、自殺未遂者への支援

【こども若者の自殺危機対応チームの設置】 概要

拡充

こども・若者の自殺危機対応チーム事業の更なる推進

社会・援護局総務課
自殺対策推進室（内線2279）

令和8年度当初予算案 39億円の内数（38億円の内数） ※①内は前年度当初予算額

(39億円の内訳)	
地域自殺対策強化交付金	33億円
調査研究等業務交付金	6.0億円

1 事業の目的

- 令和6年(2024年)の小中高生の自殺者数は過去最多の529人となっており、コロナ禍で上昇した20歳代の自殺死亡率は横ばいとなっている。
- このため、こども・若者の自殺予防等への取組を強化する必要がある、特に自殺未遂歴や自傷行為歴等のあるハイリスク者への危機介入の強化が必要である。
- 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」(令和5年6月2日とりまとめ)や「自殺総合対策大綱」(令和4年10月14日閣議決定)においても、こどもの自殺危機に対応していくチームとして、学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることができる仕組みの構築について盛り込まれている。また、本プランにおいては、チームの全国への設置を目指すことになっている。
- こうした状況を踏まえ、こども・若者の自殺対策の強化の観点から、「こども・若者の自殺危機対応チーム」の設置によるこどもや若者の困難事案への的確な対応を行うために、令和5年度から開始した本事業の支援自治体数を拡充し、より一層取組を推進する必要がある。

2 事業の概要・スキーム

都道府県・指定都市において、多職種の専門家で構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、学校、市町村等では自殺未遂歴や自傷行為の経験等があるこども・若者への対応が困難な場合に、助言等を行う事業の実施を支援する(支援自治体数を拡充)。

【こども・若者の自殺危機対応チーム】(事務局:地域自殺対策推進センター等)

- 支援対象者:以下のこども・若者への対応が困難な学校、市町村等の地域の関係機関

①自殺未遂歴がある、②自傷行為の経験がある、③自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない 等

- 構成:精神科医、心理師、精神保健福祉士、弁護士、NPO法人 等 ※ケースや地域の実情・課題に応じて、必要となるメンバーで構成する

- 内容:地域の関係機関からの支援要請を受けて、以下のような取組を実施。

①チーム会議の開催:支援方針・助言等の検討

②支援の実施:支援方針に基づく地域の関係機関への指導・助言、現地調査

③支援の終了:地域の関係機関への引継

- 都道府県・指定都市への取組支援:

厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」が、当該事業を実施する都道府県・指定都市に係る情報を整理し、本事業に取り組む都道府県・指定都市への支援を行う。



3 実施主体等

- 実施主体:都道府県・指定都市、厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」
- 交付率:10/10

現在設置に向け調整中